

書評：『市民性形成とことばの教育 母語・第二言語・外国語を超えて』

細川英雄 尾辻恵美 マルチェッラ・マリオッティ編

Book Review: Citizenship Formation and Language Education:

Mother Tongue, Second Language and Foreign Language

青山 玲二郎

香港理工大學

本書は、言語教育で「言語」そのものだけに注目すると忘れられてしまう多様な可能性を、市民性（シティズンシップ）という概念から浮かび上がらせている。日本語教育をすることの意味とは何かを、日々の学習・教育実践から問い直しており、「言語教育の従来 of 枠組み・発想・カテゴリーを超え」た新しい方向性を提案している。

全 244 頁を 7 人の著者が執筆しており構成は三部十章となっている。第一部で「ことばの市民性」という概念を精査し、第二部で「ことばの市民性」形成の実践について振り返り、第三部で新しい教育観について提言をしている。

編著者の細川は、

日本語教育においては、ことばを使う「人間」にではなく、「言語」そのものに注目してきたことで、無自覚的に、国民国家における「市民」としての「日本人」や「日本語」（しかも、留学生はそこに永遠に到達できない）がめざされてきたと言える（細川英雄 P14 第一部第一章 市民性形成をめざす日本語教育とは何か）

と従来の日本語教育の枠組みが、留学生が日本人のように日本語を話すこと、日本人のように振舞うことを当然視としてきたと指摘し、その枠組みを超えるために下記のように「ことばの教育」を定義している。

ことばの教育とは「言語を教える」ことではなく、「ことばによって活動する」場をつくることになるだろう。すなわち、平和で幸福な社会をめざして、対等な関係の下で、人が「よりよく」生きていくための不可避の課題としての相互文化教育が提案されることになるが、このような考え方は、学校教育におけるシティズンシップ教育にきわめて近いものであり、大きな意味での市民性形成の一環としての言語文化教育であると言い換えることができよう（細川英雄 P16 第一部第一章 市民性形成をめざす日本語教育とは何か）

つまりことばの教育とは、誰のための何のための言語教育かを問い続ける教育であり、その実践の中からあるべき社会を模索する議論が生まれてくると言っている。では具体的に「ことばの教育」に関わる教師は、学習者は、地域の人々はどのように振舞うことができるのだろうか。私たち日本語教育に携わる者にとって、「ことばの教育」が投げかける問いは抽象論ではなく、まさに明日の講義そしていまこの瞬間の

言語生活を揺るがす。牛窪は新人が日本語教師になっていく過程を丹念に拾い上げることによって、日本語教師が教室で扱う日本語が、教師個人の言語生活から切り離されてしまい、教師自身が「からっぽ」になっていく様相を描き出した。この「からっぽ」に陥らないために、牛窪は以下のように提言する。

日本語教師もまた日本語教師である前に一人の市民なのであり、個人が「日本語教師」となる過程において身につける言語観もまた、「市民」としてもつべき言語観から、絶えず再検討されなければならない（牛窪隆太 P71 第二部第三章 日本語教師は市民となりうるかー「日本語教師性をめぐって」）

牛窪は教師が市民であるという原点に立ち戻ることによって、言語を道具として捉える言語観から抜け出せる可能性を見出している。一方、佐藤は留学生や元留学生のライフストーリーを集める過程において、教師として留学生に向き合っていた自分の聴き方が変化していくことに気がつく。それまでは、類型化された「学習者」に対する質問を発していた著者は、「華さん」という個人の語りを聴き始める。

彼/彼女らのライフストーリーを聴き続けることによって、常に私は、教師であると同時に一人の市民の立場に戻ることができた。それは別の言い方をすれば、彼/彼女らを「留学生」「学習者」としてカテゴリー化し、包摂しようとする私自身のまなざしからの、自己解放の経験でもあった（佐藤正則 P99 第二部第四章市民として教師として）

牛窪と佐藤はともに教師や調査者という立場から一旦引いて、いち市民である自分を取り戻すことに価値を見出している。市民である自分に立ち戻った時に人は日本語教師や学習者というカテゴリーに埋没することから解放される。福村はボランティアが運営する地域日本語教室を舞台にして、「教える一学ぶ」「母語話者一非母語話者」という関係性を越えようとする。

既存の地域日本語教室を含め、地域社会において今後展開される日本語教育は、日本語にこだわらない自己表現を促進する活動を積極的につくっていったはどうだろうか。自己表現は音声や文字の言語である必要はなく、ダンスや音楽、写真や衣服といったあらゆる表現を含めたその人を表すものすべて、とホリスティックにとらえるべきである（福村真紀子 P148 第二部第六章 地域社会はどのように「共生」を支えるのか）

これは日本語教育における母語話者と非母語話者の対称性を克服するための結論である。言語教育における活動が言語を介さなくても良い、という提言であり、まさに既存の枠組みを超えようとする本書のテーマと、地域日本語教育の現場に向き合われたゆえの結論と察する。日本語を教えてきたいち教師として私自身が乗り越えられないでいる数多くの壁の一つであり、真摯に耳を傾ける必要性を感じた。

ここまで日本で日本語を教えるという第二言語教育について参照してきたが、本書は日本国外で日本語を学ぶ外国語教育への示唆にも満ちている。日本語を日本国外で教えることの意味、学ぶことの意義とは何なのだろうか。日本国外において日本語を教える中で市民性を考えるとどのような行為なのだろうか。このような問いについて本書は理論と実践の両面から豊富なアイデアを提供している。尾辻は後期近代といわれる現在、人やことばの移動が増大し複雑化しているとした上で、「市民性」の新しい側面を紹介している。

*市民権・シティズンシップというものが出生による権利の受容と結びついたものであるという受動的な見解から離れ、住居による市民権の獲得を経て、経済的自立や政治参加による能動的な市民性 (Civility) 獲得へと結びつける議論が展開されている(尾辻恵美 P24 第一部第二章 レポートリー、ことばの教育と市民性)*

と移住者もしくは移住者の子孫が増えていくなかで市民性の概念自体が変化していることを提示した上で、実際に移住者がどのように「ことば」を使っているかを、シドニーの寿司屋、野菜卸売市場、チャイナタウンの会話例から豊かに浮かび上がらせる。たとえばシドニー郊外の野菜卸売市場ではレバノン系、マルタ系、イタリア系、ベトナム系の人々がさまざまな言語を混ぜて使っている。尾辻は

*ことばを語る単位として「言語」ではなく、「言語」の一部とみなされがちな単語、表現、文法、発音などの言語資源がつかわれるようになってきている。そして、その言語資源の総体をレポートリーと称し、昨今、社会言語学、応用言語学において主流の概念単位となっている(尾辻恵美 P33 第一部第二章 レポートリー、ことばの教育と市民性)*

とレポートリーという概念を導入することによって、移住者たちのことばをよりよく理解することができると主張する。いままで一般的に使われてきた「言語」という言葉は、アラビア語、フランス語、英語のように民族、国家と深く結びついた概念であった。しかしグローバル化による多様化の極まった状況において、異なった言語背景を持つ移住者たちは個人や他者、場や環境に存在するあらゆる「言語資源」を活用してコミュニケーションしている。レポートリーとは、人が持つ様々な言語

資源を全て合わせたものであって、他者との交流や環境の変化などことばを使っていく中で構築されていく。尾辻はさらに

レパートリーは個人が所有するものだけではなく、他者や外の環境と協調しながら作り出すものだと理解する(尾辻恵美 P219 第三部第九章 生態的なことばの市民性形成とスペーシャル・レパートリー)

と、アルジェリア人のナビルが東京神楽坂のフレンチビストロでお客さんに料理を差し出すときに、フランス語を使ったり、オリーブを日本風に発音するなど、さまざまな言語資源を使う例を挙げる。ナビルは話す相手、料理、ビストロという店、フランスと神楽坂の結びつきなど、自分の中にある言語資源だけでなく、その場にある言語資源も活用している。

そのため、尾辻は個人が持っているレパートリーだけではなく、場と個人の関係から生まれるスペーシャル・レパートリーに注目する。スペーシャル・レパートリーという概念を使うことによって、個人と社会を対立的にとらえるのではなく、ある場において個人・他者・社会・環境の相互構築関係から生まれる「ことば」に目を向けることができる。尾辻は、人々が軋轢を認識しながらも、レパートリーを駆使して創造的に解決していく協調的な場でこそ、ことばの市民性が生まれるのではないかと論じる。

マリオッティはイタリアの大学における日本語教育を対象に行った活動を報告している。グラムシを引きながら、ことばの教育の過程で自由や解放がどのようにもたらされるのか、教師と生徒の権力関係がどのように影響するかを注意深く考察し、以下のような発見をする。

他者との *Interaction* によって価値観を再考察する活動は「母語と点数評価」から自由になって初めて生じると学生のことばから分かる(マルチェッラ・マリオッティ P123 第二部第五章 社会的責任と市民性)

マリオッティは活動の中から、イタリア人学生たちがイタリア語という母語ではなく、日本語という外国語を使ったからこそ素直に話せたという感想を引き出した。学生たちは外国語を使うことによって批判的思考を培い、自分に向けて反省しながら、他者とともに相互文化的な活動を行った。また教師が評価せずに、学生自身の自己評価と相互評価を取り入れた結果、学生たちは自発的に Facebook グループを作り相談し、クラス全体が一つのコミュニティとして全員お互いが一番良い点数をつけあった。マリオッティはこの結果を、学生たちが教師の権威を批判的に考えるコミュニティを形成したと肯定的に受け入れる。

市嶋によるシリアの日本語教師・学習者の言葉は衝撃だ。シリア人のマリアムは1999年から3年間ダマスカス大学の日本研究センターで日本語を学び、教えてもいた。2011年3月の民衆蜂起が発生すると、国際交流機構や国際交流基金から派遣された教員全員が国外退避となった。シリアの紛争が激化していく中で、マリアムは以下のように語る。

*爆発、死んだり、誰も何も分かりませんから、何をできますか？もしも爆発のこと、、、。誰も分かりません。どこで爆発とか。あの、死んだ人、友達何人、死んでしまいました。何、何もできません（市嶋典子 P177 第二部第七章 平和構築の市民性形成）*

マリアムの言葉から、死と隣り合わせになる恐怖が伝わってくる。しかもその恐怖にも慣れざるをえないという過酷な現実が伺える。このような圧倒的な暴力と破壊のなかで、日本語教育について考えることが可能なのだろうか、意味があるのだろうか、倫理的なのかと立ちすくんでしまう。しかし市嶋はスカイプを使ったインタビューで、マリアムにとって日本語が思い出であり、また希望であることを聞き出す。市嶋はマリアムが紛争という過酷な現実には陥っているからこそ、日本語を学んだ経験や思い出を守りたいのではないかと、再び日本語を学んだり教えたりする平和な日々を待ち望んでいるのではないかと推測する。

本書は「ことばの教育」に関わる人すべてに、ことばとは何か、ことばを使う個人とは何か、他者とは何か、対等な関係とは何か、平和で幸福な社会とは何かという問いを投げかける。個人がどう市民性を形成するかという問いはこれらの総体だ。市民性の議論は、国民国家を前提とした近代的シティズンシップから抜け出し、地球温暖化やグローバル化など国境を越えた問題と向き合うシティズンシップを模索する。しかし全地球的な問題を考えることは、えてして抽象論に陥りやすく、地球の裏側に住んでいる個人や自分と違う環境・階層・志向・人種の個人に想像を馳せる機会は必ずしもありふれていない。また他者への想像力は自然に生まれるのではなく、何らかのきっかけを必要とする。

マリアムが過酷な紛争のなかでも日本語を教えたいと願っていることは私の想像を絶しており、彼女のことに衝撃を受けた。マリアムと私の目の前の現実には大きな隔りがあるが、私たちには日本語教師としてのつながりがある。シティズンシップは何かを問う時、私は自分の身の回りの教師や学習者だけでなく、シリアのマリアムを想像した上で答えを出していきたい。そう思えるきっかけを与えてくれた本書に感謝したい。

書評：『市民性形成とことばの教育 母語・第二言語・外国語を超えて』  
細川英雄 尾辻恵美 マルチェッラ・マリ奥特ィ編

本書の目次

『市民性形成とことばの教育 母語・第二言語・外国語を超えて』

細川英雄 尾辻恵美 マルチェッラ・マリ奥特ィ編

|      |  |                  |
|------|--|------------------|
| はじめに | 今なぜことばの教育は市民性形成をめざすのか                              | 細川英雄             |
| 第1部  | ことばの市民性とは  |                  |
| 第1章  | 市民性形成をめざす言語教育とは何か                                  | 細川英雄             |
| 第2章  | レパトリー、ことばの教育と市民性形成<br>—ことばの共生をめざす市民性形成教育とは—        | 尾辻恵美             |
| 第2部  | ことばの市民性形成の実践を振り返る                                  |                  |
| 第3章  | 日本語教師は市民となりうるか<br>—「日本語教師性」をめぐる—                   | 牛窪 隆太            |
| 第4章  | 市民として教師として<br>—日本語教師としての自己言及的な視点から—                | 佐藤 正則            |
| 第5章  | 社会的責任と市民性—外国語学習を通じた<br>自己認識によって「自由」になること—          | マルチェッラ・<br>マリ奥特ィ |
| 第6章  | 地域社会はどのように「共生」を支えるのか<br>—「市民」としての意識化を目指す活動へ—       | 福村 真紀子           |
| 第7章  | 平和構築への市民性形成—シリアの日本語教師、<br>日本語学習者の語りをてがかりに—         | 市嶋 典子            |
| 第3部  | ことばの市民性形成をめざす新しい教育観                                |                  |
| 第8章  | 循環する個人と社会<br>—市民性形成をめざすことばの教育へ—                    | 細川 英雄            |
| 第9章  | 生態的なことばの市民性形成と<br>スペーシャル・レパトリー                     | 尾辻 恵美            |
| 終章   | ことばの市民性形成の将来的展望—社会観、言語<br>イデオロギー、言語教育イデオロギーの転換に向けて | 尾辻 恵美            |
| あとがき | 「母語・第二言語・外国語」という境界線を崩す過程                           | マルチェッラ・<br>マリ奥特ィ |